

学校 PCR 検査について

1 はじめに

沖縄県では新規感染者が急増する中、児童生徒を含む学校関係者の感染者数も急増している状況があります。また、政府の新型コロナウイルス感染対策の基本的対処方針において「陽性者発見時には幅広い接触者に対して、保健所の事務負担の軽減を図りつつ迅速かつ機動的に PCR 検査等を行政検査として実施する」ことを受け、5月31日に学校 PCR 支援チームを設置いたしました。

2 学校 PCR 支援チームについて

本チームは、「学校関係者における感染拡大の防止」と「早期の教育活動の再開への寄与」を目的に設置され、陽性者発見時には幅広い接触者に対して、保健所の事務負担の軽減を図りつつ迅速かつ機動的に PCR 検査等を行政検査として実施します。

3 検査対象について（学校関係等において下記の全てを満たす場合の幅広い接触者）

- (1) 陽性者が学校関係者の場合
- (2) 当該陽性者が感染可能期間に登校しており接触者がいた場合
- (3) 接触者に対し、保健所からの調査等がされていない場合

※個人情報を扱うため、検査実施には保護者の同意が必要となります。

（有事に備え、事前に同意書を所得することをおすすめいたします。）

4 検査料について

当該検査は、必要に応じて行う行政検査のため、受験者の費用負担はありません。

5 検査の流れ（電子申請から検査結果が分かるまで1週間程度時間を要します）

- (1) 学校において陽性者が発生
- (2) 学校は濃厚接触者リスト及び接触者リストを作成し、支援チームに申請する。

○濃厚接触者とは、次の①～③の全項目に当てはまる者または、④に当てはまる者

- ① 陽性者と手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）
- ② 必要な感染予防策（マスク）なし
- ③ 陽性者と15分以上の接触があった者
- ④ 陽性者と換気の悪い狭い空間：（窓を閉め切った車内、等）においては、お互いにマスクをしていても濃厚接触者に該当。

○接触者とは

濃厚接触者には該当しないが、感染可能期間に接触のあった児童・生徒及び職員（同学級、部活動、登下校、土日で一緒に遊んだ者、塾や習い事で一緒の者等）。

ただし、陽性者と同じ学校の関係者に限ります。家族・親戚や他校の児童生徒は含まない。

- (3) 学校は保健所の濃厚接触者認定の報告を受け、検体容器の配布・回収を行う。
 - (4) 学校は回収した検体を検査機関へ提出する。
 - (5) 支援チームは検査機関からの結果報告を受理し、学校へ通知する。学校は保護者へ報告を行う。
- ※陽性の場合、保健所から今後の対応について、直接連絡があります。

（資料提供：沖縄県ワクチン接種等戦略課 対策支援班）